

第4章 大綱・基本方針

第1節 大綱

史跡下総国分寺跡は奈良時代中頃に建立された寺院で、下総国分尼寺と共にこの地が下総国の文化・宗教の中心であったことを伝える貴重な遺跡であることから、昭和42年に国の史跡に指定された。北下瓦窯跡は下総国分寺の創建期の瓦を焼成した窯跡で、古代の生産施設の在り方を具体的に示した遺跡として平成22年に追加指定を受けた。このように関連する史跡が近接する事例として、全国の国分寺史跡の中でも特徴的な遺構として評価されている。

この貴重な歴史的文化遺産である遺跡を将来にわたり確実に保護し、活用を図ることで、次世代への継承を目指すものである。

史跡の保存、活用については、発見後十数年が経過した北下瓦窯跡部分の保存整備を主眼に公有化を推進する。下総国分寺跡、下総国分尼寺跡、北下瓦窯跡だけでなく、国府を含め、文化、権力の中核であった史跡全体の重要性を広く周知をする。縄文時代から平安時代の遺跡まで、周辺の関連した史跡、博物館を一体にとらえ、学校教育、生涯学習の場とした活用を図る。

史跡周辺は宅地化が進み、史跡指定地においては保存のための制限を設けているが、現状変更の対象及び様態は多様であるため、許可申請に係る手続きが円滑に進めるよう史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡の内容を区分し、許可について明文化を行う。

整備方針としては、史跡やその周辺の環境を踏まえたソフト面ハード面のそれぞれ短期、中期、長期的な段階的整備を、計画を別に定め、実施するための体制を整えつつ推進する。

詳細については、以降各章に記載する。

第2節 基本方針

- ①貴重な歴史的文化遺産である史跡を将来にわたり確実に保護し、次世代に継承するため、現状変更の取扱基準や追加指定・公有化の方向性を示し、史跡を適切に保存・管理する。
- ②生涯を通じて学び続けられる学習環境として、史跡を学校教育・社会教育の場として活用する。また、地域の繋がりを形成し、新たな魅力となる場として活用する。
- ③現在の状況を活かし、周辺環境と調和した史跡の整備を計画的に実施する。
- ④史跡を確実に保護・継承するため、関連部署との連携を強化し、市民と協働した体制を整えつつ、継続的な体制を整備する。